

平成28年第12回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成28年第12回教育委員会定例会議事日程

平成28年12月22日（木）

午後0時15分 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務
報告第11号 平成28年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）に対する意見について

議案第30号 平成27年度多賀城市教育委員会点検及び評価に関する結果の報告書について

議案第31号 平成28年度多賀城市教育功績者等表彰について

議案第32号 多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について

議案第33号 職員の人事について

報告第5号 多賀城市いじめ防止基本方針に基づく調査結果の報告について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

平成28年第11回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

11月22日午前5時59分頃、福島県沖を震源とする地震が発生したことに伴い、宮城県沿岸に津波注意報が発表され、後に津波警報へと切り替わり、市では災害対策本部を設置して対応にあたりました。仙台港では1メートル40センチメートルの津波が観測されたほか、砂押川を遡上する津波も確認されましたが、大きな被害はありませんでした。教育委員会関係では、小学校1校と中学校1校が臨時休校となったほか、津波浸水区域内にある給食センターにおいて職員が避難した結果、弁当持参日であった1校を除く7校への給食が配食できなかったことから、やむを得ず代替措置として学校敷地内に備蓄していた保存食、保存水を児童生徒に配付しました。

11月25日、「平成28年第2回市議会臨時会」が開催され、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」等の審議があり、原案のとおり可決されました。

同日、「市議会全員協議会」が開催され、11月22日に発生した地震・津波災害に係る状況や市の対応等について説明しました。

11月30日、「平成28年度仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会」が大衡村で開催され、菊池委員が出席しました。

12月13日から20日まで8日間の会期で、「平成28年第4回市議会定例会」が開催され、教育委員会関係議案では、「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例」のほか、本日、臨時代理事務報告します「平成28年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）」について、原案のとおり可決されました。

12月19日と20日の両日、一般質問が行われ、教育委員会関係の質問者は6名（6件）でした。なお、質問内容及び回答要旨は別紙のとおりです。

■学校教育課関係

11月25日、「第2回多賀城市いじめ問題専門委員会」を開催し、「多賀城市いじめ防止基本方針に基づくいじめ事案について」を諮問いたしました。その対応状況について、後ほど報告いたします。

11月22日の福島県沖を震源とする地震に伴う津波注意報発表時の対応については、保護者や市民の皆様から多くの意見をいただきましたが、今後の対応について、子どもの安心安全を最優先に考え、教育委員会として統一した対応を決定し、学校長名で保護者へお知らせをしています。

1 1月30日の多賀城八幡小学校での「就学時健診」で、市内の全小学校で就学時健診が終了しました。来年度、市内小学校への入学予定者数は、平成28年11月30日現在、579名ですが、就学時健診の受診者数は576名でした。市教委が実施した就学時健診未受診者については、入学前までに、自費により各医療機関で必ず受診するよう指導してまいります。

1 2月14日、「多賀城市学校保健会主催の表彰式」が市役所で開催され、健康保持増進に努力している児童生徒として、小学生6名、中学生4名が表彰を受けました。

市内小中学校では、本日12月22日に2学期の終業式を迎え、来年1月9日までの冬休みに入ります。

小中学校のインフルエンザについては、現在のところ学級閉鎖や学年閉鎖等の報告はありませんが、多賀城八幡小学校第1学年46名中23名が嘔吐及び発熱等により欠席したため、12月8日と9日の2日間を学年閉鎖しておりましたが、12月12日にノロウイルスによる感染性胃腸炎と特定されました。流行の未然防止のために、各小中学校に対し、うがいや手洗いの励行を指導してまいります。

■生涯学習課関係

1 1月26日、「多賀城市・天童市友好都市スポーツ交流大会」が開催され、剣道とゲートボール競技が行われました。総合体育館で行われた剣道には54名が、屋内ゲートボール場で行われたゲートボールには25名が参加しました。

1 1月27日、クイーンズ駅伝、「第36回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が開催されました。市民ボランティア約90名が大会運営を支援する中、市内を駆け抜けるトップランナーに、多くの市民が声援を送りました。

1 2月2日、「青少年健全育成多賀城市民会議研修会」が市役所6階会議室で開催され、青少年の薬物乱用の現状とその対策についての研修に41名が参加しました。

1 2月6日、「放課後子ども教室スタッフ研修会」が開催され、子どもたちの意欲を活かし可能性を広げるコーチングについて、ボランティアスタッフ54名が学びました。

1 2月10日、「こどもまつり」が文化センターで開催され、昔遊びやご当地ヒーローとのふれあいを楽しむコーナー、おもちゃを交換するかえっこバザール、ステージ発表などに1,534名の来場者がありました。

1 2月11日、「多賀城市長杯争奪卓球大会」が総合体育館で開催され、小中学生14団体183名、一般17団体62名が参加しました。

前回定例会以降に実施された主な社会教育事業等は別表のとおりです。

■文化財課関係

1 1月27日、多賀城駅北側広場で開催された「多賀城なべまつり」に、多賀城太鼓と多賀城鹿踊が出演しました。

1 2月11日、城南小学校6年生を対象とした歴史的食文化体験学習を山王地区公民館で開催しました。10月に収穫したソバの実を挽いて調理したもので、文化財課長等が出席いたしました。

1 2月19日、中央公園整備事業に係る特別史跡の現状変更について、文化庁の担当調査官に説明を行うため、文化財課長等が文化庁に出張いたしました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

開催日	内 容	参加者数	会 場
1 1月22日、26日、12月1日、2日、9日、15日、16日	地域交流事業「集いの広場」 (体育室、視聴覚室を開放して子どもたちの学習や異世代交流を行う)	72名	大代地区公民館
1 1月25日	成人教育事業「働く女性のキレイの秘密“ピカピカ美活講座”」(第3回) (美しく見せるおしゃれセンスの磨き方)	8名	市立図書館
1 1月25日	歴史講座「天童家文書の深読み」(全3回、第3回)(天童家文書を読み解く)	19名	山王地区公民館
1 1月25日	秋の読書会 (新しい本の読み方)	5名	市立図書館
1 1月26日	子ども映画会(第5回) (まんが日本昔ばなしほか)	58名	中央公民館
1 1月26日	映画会 (虹色ほたる～永遠の夏休み)	7名	中央公民館
1 1月26日	成人教育事業「輝く女性のキレイの秘密“キラキラ美活講座”」(第3回) (美しく見せるおしゃれセンスの磨き方)	13名	中央公民館
1 1月26日	自然体験ワークショップ (シーカヤックの楽しみ方、ロープワーク)	8名	市立図書館
1 1月26日	THE CAMP TO LIFE (季節を味わうキャンプのすすめ)	20名	市立図書館
1 1月26日	ソーブカービング教室 (タイの伝統手工芸の体験)	9名	山王地区公民館
1 1月30日	高齢者教育事業「山王大学」(後期第1回)(肩こり・腰痛知らずの筋肉づくり)	30名	山王地区公民館

11月30日、12月2日	大代地区公民館「貯筋運動教室出前講座」 (大代東集会所、笠神会館で健康づくりのための軽運動を行う)	17名	大代東集会所・笠神会館
12月3日	ふれあい音楽まつり、作品展示 (多賀城太鼓、東豊中学校吹奏楽部など)	220名	大代地区公民館
12月7日	高齢者教育事業「山茶花大学」(後期第3回) (正調どじょう掬い踊りと笑い)	15名	大代地区公民館
12月10日・17日	東北お遍路プロジェクト(全4回、第1・2回) (多賀城観光ガイドライター体験)	9名	市立図書館
12月14日	高齢者教育事業「山王大学」(後期第3回) (知っておきたい相続について)	30名	山王地区公民館
12月15日	高齢者教育事業「多賀城大学」(後期第3回) (正調どじょう掬い踊りと笑い)	52名	中央公民館
12月17日	クリスマスディナー教室 (クリスマスの野菜づくり)	28名	山王地区公民館
12月17日	かんたんぬか漬け講座 (ぬか漬けマイスターの腸内環境の整え)	52名	市立図書館
12月17日	家庭教育事業「親子料理教室」 (クリスマス料理づくり)	30名	大代地区公民館

平成28年12月22日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

臨時代理事務報告第 1 1 号

平成 2 8 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づく意見を求められたことから、平成 2 8 年 1 2 月 1 日臨時代理により次のとおり回答したので報告する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

教 総 第 9 7 7 号
平成 2 8 年 1 2 月 1 日

多賀城市長 菊地 健次郎 殿

多賀城市教育委員会



平成 2 8 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）に対する意見
について（回答）

平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日付け市公第 9 8 2 号で意見を求められたこのこと
については、異議ありません。

担当 教育総務課 内線 513 山形

議案第 号

平成 28 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）

平成 28 年度多賀城市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,411,910 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,054,202 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 28 年 月 日提出

多賀城市長 菊地 健次郎

1 予算総括

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
8	国有提供施設等所在市町村助成交付金	20,000	3,490	23,490
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	20,000	3,490	23,490
9	地方特例交付金	35,976	2,881	38,857
	1 地方特例交付金	35,976	2,881	38,857
10	地方交付税	5,047,918	190,399	5,238,317
	1 地方交付税	5,047,918	190,399	5,238,317
14	国庫支出金	3,825,498	2,228,100	6,053,598
	1 国庫負担金	2,432,199	111,571	2,543,770
	2 国庫補助金	1,379,723	2,116,529	3,496,252
15	県支出金	1,584,956	△147,286	1,437,670
	1 県負担金	819,939	18,538	838,477
	2 県補助金	613,449	△165,930	447,519
	3 県委託金	151,568	106	151,674
16	財産収入	64,060	1,159	65,219
	1 財産運用収入	48,908	1,159	50,067
17	寄附金	534,240	90,200	624,440
	1 寄附金	534,240	90,200	624,440
18	繰入金	4,438,591	△144,013	4,294,578
	1 基金繰入金	4,413,228	△144,013	4,269,215
20	諸収入	1,063,567	△20	1,063,547
	5 雑入	652,213	△20	652,193
21	市債	1,423,700	187,000	1,610,700
	1 市債	1,423,700	187,000	1,610,700
歳入合計		27,642,292	2,411,910	30,054,202

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	214,706	1,061	215,767
	1 議会費	214,706	1,061	215,767
2	総務費	3,881,804	1,902,971	5,784,775
	1 総務管理費	3,341,336	1,892,640	5,233,976
	2 徴税費	305,143	855	305,998
	3 戸籍住民基本台帳費	128,653	14,637	143,290
	4 選挙費	58,960	83	59,043
	5 統計調査費	16,805	△5,421	11,384
	6 監査委員費	30,907	177	31,084
3	民生費	8,761,758	236,181	8,997,939
	1 社会福祉費	3,178,617	130,287	3,308,904
	2 児童福祉費	3,969,849	△11,503	3,958,346
	3 生活保護費	1,131,152	117,397	1,248,549
4	衛生費	1,285,303	△8,407	1,276,896
	1 保健衛生費	686,760	△8,407	678,353
6	農林水産業費	453,483	4,806	458,289
	1 農業費	453,170	4,806	457,976
7	商工費	357,552	3,807	361,359
	1 商工費	357,552	3,807	361,359
8	土木費	6,898,013	90,091	6,988,104
	1 土木管理費	139,764	△2,070	137,694
	2 道路橋りょう費	1,484,150	64,916	1,549,066
	4 都市計画費	5,121,724	27,245	5,148,969
9	消防費	710,182	440	710,622
	1 消防費	710,182	440	710,622

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10	教育費	2,705,298	215,679	2,920,977
	1 教育総務費	324,645	△7,587	317,058
	2 小学校費	319,045	198,197	517,242
	3 中学校費	171,468	38,645	210,113
	4 社会教育費	1,281,151	△19,580	1,261,571
	5 保健体育費	608,989	6,004	614,993
12	公債費	2,177,396	△34,719	2,142,677
	1 公債費	2,177,396	△34,719	2,142,677
	歳 出 合 計	27,642,292	2,411,910	30,054,202

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	新地方公会計推進事業	千円 30,344
		多賀城市津波復興拠点整備事業	180,000
		津波復興拠点効果促進事業（上水道・下水道整備）	55,000
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉給付金給付事業（経済対策分）	197,013
10 教育費	2 小学校費	山王小学校エレベーター大規模改造事業	24,100
		多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業	172,800
	3 中学校費	東豊中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業	15,000
		高崎中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業	23,000

第4表 地方債補正

(変更)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設 整備事業	千円 20,000	証書借入れ又は証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入期日の翌日から30年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 3,400	補と 正同 前じ	補と 正同 前じ	補と 正同 前じ
道路橋りょう 事業	118,500				125,300			
学校施設整備 事業	41,200				238,000			
計	1,423,700				1,610,700			

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	214,706	1,061	215,767
2 総務費	3,881,804	1,902,971	5,784,775
3 民生費	8,761,758	236,181	8,997,939
4 衛生費	1,285,303	△8,407	1,276,896
6 農林水産業費	453,483	4,806	458,289
7 商工費	357,552	3,807	361,359
8 土木費	6,898,013	90,091	6,988,104
9 消防費	710,182	440	710,622
10 教育費	2,705,298	215,679	2,920,977
12 公債費	2,177,396	△34,719	2,142,677
歳 出 合 計	27,642,292	2,411,910	30,054,202

補正額の財源内訳				
特	定	財	源	一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円
				1,061
1,854,851			△10,024	58,144
307,304	△147,832	△16,600		93,309
				△8,407
				4,806
			△120	3,927
27,456		6,800	12,000	43,835
	440			
38,489	106	196,800	100	△19,816
				△34,719
2,228,100	△147,286	187,000	1,956	142,140

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金

2, 228, 100千円

2 項 国庫補助金

2, 116, 529千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	国庫補助金	千円 1, 379, 723	千円 2, 116, 529	千円 3, 496, 252
	2 民生費国庫補助金	283, 752	197, 013	480, 765
	4 土木費国庫補助金	781, 069	27, 456	808, 525
	5 教育費国庫補助金	242, 889	38, 489	281, 378

節		説	明
区	分		
			千円
5	社会福祉費補助金	197,013	<p>○社会福祉課</p> <p>1 臨時福祉給付金（経済対策分）給付事務費補助金 17,013</p> <p>収入見込額 17,013</p> <p>[臨時福祉給付金（経済対策分）給付事務費補助金交付要綱]</p> <p>[補正前 0円]</p> <p>[補正後 17,013,000円×10/10=17,013,000円]</p> <p>補正額 17,013,000円-0円=17,013,000円</p> <p>計上済額 0</p> <p>差引額 17,013</p> <p>2 臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金 180,000</p> <p>収入見込額 180,000</p> <p>[臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金交付要綱]</p> <p>[補正前 0円]</p> <p>[補正後 180,000,000円×10/10=180,000,000円]</p> <p>補正額 180,000,000円-0円=180,000,000円</p> <p>計上済額 0</p> <p>差引額 180,000</p>
2	社会資本整備総合交付金	27,456	<p>○道路公園課</p> <p>1 社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金） 506</p> <p>1 防災・安全交付金 506</p> <p>収入見込額 154,506</p> <p>・道路舗装補修事業（新田線他7路線）</p> <p>[補正前 85,000,000円×5.5/10=46,750,000円]</p> <p>[補正後 85,920,000円×5.5/10=47,256,000円]</p> <p>補正額 47,256,000円-46,750,000円=506,000円</p> <p>計上済額 154,000</p> <p>差引額 506</p> <p>○復興建設課</p> <p>1 社会資本整備総合交付金（復興枠） 26,950</p> <p>1 津波避難路（笠神八幡線） 26,950</p> <p>収入見込額 470,250</p> <p>[補正前 806,000,000円×5.5/10=443,300,000円]</p> <p>[補正後 855,000,000円×5.5/10=470,250,000円]</p> <p>補正額 470,250,000円-443,300,000円=26,950,000円</p> <p>計上済額 443,300</p> <p>差引額 26,950</p>
1	小学校費補助金	25,375	<p>○教育総務課</p> <p>1 理科教育振興費補助金 298</p> <p>収入見込額 710</p> <p>[補正前 824,000円×1/2=412,000円]</p> <p>[補正後 1,421,000円×1/2=710,000円]</p> <p>補正額 710,000円-412,000円=298,000円</p> <p>計上済額 412</p> <p>差引額 298</p> <p>2 学校施設環境改善交付金 25,077</p> <p>1 山王小学校エレベーター大規模改造事業交付金 5,756</p> <p>収入見込額 5,756</p> <p>[学校施設環境改善交付金交付要綱]</p> <p>[補正前 0円]</p> <p>[補正後 17,099,000円×1/3+事務費=5,756,000円]</p> <p>補正額 5,756,000円-0円=5,756,000円</p> <p>計上済額 0</p> <p>差引額 5,756</p>

1 4 款 国庫支出金

14款 国庫支出金
2項 国庫補助金

2,228,100千円
2,116,529千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	6 東日本大震災復興交付金	0	1,853,571	1,853,571
	計	1,379,723	2,116,529	3,496,252

15款 県支出金
1項 県負担金

△147,286千円
18,538千円

15	県支出金	1,584,956	△147,286	1,437,670
	1 県負担金	819,939	18,538	838,477

節		説	明
区	分		
			千円
		2 多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業交付金	19,321
		収入見込額 19,321	
		[学校施設環境改善交付金交付要綱]	
		[補正前 0円]	
		[補正後 57,390,000円×1/3+事務費=19,321,000円]	
		補正額 19,321,000円-0円=19,321,000円	
		計上済額 0	
		差引額 19,321	
2	中学校費補助金	13,114	
		○教育総務課	
		1 理科教育振興費補助金	322
		収入見込額 766	
		[補正前 888,000円×1/2=444,000円]	
		[補正後 1,533,000円×1/2=766,000円]	
		補正額 766,000円-444,000円=322,000円	
		計上済額 444	
		差引額 322	
		2 学校施設環境改善交付金	12,792
		1 東豊中学校柔剣道場防災機能強化事業交付金	5,050
		収入見込額 5,050	
		[学校施設環境改善交付金交付要綱]	
		[補正前 0円]	
		[補正後 15,000,000円×1/3+事務費=5,050,000円]	
		補正額 5,050,000円-0円=5,050,000円	
		計上済額 0	
		差引額 5,050	
		2 高崎中学校柔剣道場防災機能強化事業交付金	7,742
		収入見込額 7,742	
		[学校施設環境改善交付金交付要綱]	
		[補正前 0円]	
		[補正後 23,000,000円×1/3+事務費=7,742,000円]	
		補正額 7,742,000円-0円=7,742,000円	
		計上済額 0	
		差引額 7,742	
1	東日本大震災復興交付金	1,853,571	
		○震災復興推進局	
		1 東日本大震災復興交付金	1,853,571
		1 国土交通省所管事業	1,853,571
		収入見込額 1,853,571	
		[東日本大震災復興交付金制度要綱]	
		[補正前 0円]	
		[補正後 1,853,571,000円]	
		補正額 1,853,571,000円-0円=1,853,571,000円	
		計上済額 0	
		差引額 1,853,571	

1 4 款 国庫支出金 1 5 款 県支出金

1 5 款 県支出金
2 項 県補助金

△147,286千円
△165,930千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 民生費県補助金	407,672	△166,370	241,302
計		613,449	△165,930	447,519

1 5 款 県支出金
3 項 県委託金

△147,286千円
106千円

3	県委託金	151,568	106	151,674
	2 教育費委託金	19,864	106	19,970
計		151,568	106	151,674

1 6 款 財産収入
1 項 財産運用収入

1,159千円
1,159千円

16	財産収入	64,060	1,159	65,219
	1 財産運用収入	48,908	1,159	50,067
	1 財産貸付収入	33,178	1,159	34,337
計		48,908	1,159	50,067

節		説	明
区	分		
	金 額		
	千円		千円
		差引額	440
4	児童福祉費補助金	△166,370	△166,370
		○保育課 1 宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金	
		収入見込額 34,858	
		[補正前 301,844,000円×2/3≒201,228,000円]	
		[補正後 52,288,000円×2/3≒34,858,000円]	
		補正額 34,858,000円-201,228,000円=-166,370,000円	
		計上済額 201,228	
		差引額 △166,370	

3	教育総務費委託金	106	○学校教育課 1 学び支援コーディネーター等配置事業委託金 106
			収入見込額 1,082
			[補正前 976,000円×10/10=976,000円]
			[補正後1,082,000円×10/10=1,082,000円]
			補正額 1,082,000円-976,000円=106,000円
			計上済額 976
			差引額 106

1	土地建物貸付収入	1,159	○交通防災課 1 土地建物貸付収入 1,159
			収入見込額 1,159
			計上済額 0
			差引額 1,159

1 5 款 県支出金 1 6 款 財産収入

20款 諸収入
5項 雑入

△20千円
△20千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	5 雑入	千円 652,213	千円 △20	千円 652,193
	2 雑入	652,210	△20	652,190
計		652,213	△20	652,193

21款 市債
1項 市債

187,000千円
187,000千円

21	市債	1,423,700	187,000	1,610,700
	1 市債	1,423,700	187,000	1,610,700
	2 民生債	24,800	△16,600	8,200
	3 土木債	238,600	6,800	245,400
	4 教育債	41,200	196,800	238,000

節		説明	明
区	分		
			千円
6	雑入	△20	
		○商工観光課	
		1 宮城県国際観光テーマ地区推進協議会事業推進費助成事業補助金	△120
		収入見込額	119
		計上済額	239
		差引額	△120
		○中央公民館	
		1 宮城県文化振興財団助成金	100
		収入見込額	100
		計上済額	0
		差引額	100

2	児童福祉債	△16,600	○保育課	
			1 児童福祉施設整備事業債	△16,600
			1 教育・保育施設等整備推進事業	△16,600
			収入見込額	3,400
			計上済額	20,000
			差引額	△16,600
2	道路橋りょう債	6,800	○道路公園課	
			1 道路橋りょう事業債	6,800
			1 道路舗装補修事業	6,800
			収入見込額	84,000
			計上済額	77,200
			差引額	6,800
1	小学校債	171,700	○教育総務課	
			1 学校施設整備事業債	171,700
			1 山王小学校エレベーター大規模改造事業	18,300
			収入見込額	18,300
			計上済額	0
			差引額	18,300
			2 多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業	153,400
			収入見込額	153,400
			計上済額	0
			差引額	153,400
2	中学校債	25,100	○教育総務課	
			1 学校施設整備事業債	25,100
			1 東豊中学校防災機能強化事業	9,900
			収入見込額	9,900
			計上済額	0

20款 諸収入 21款 市債

21款 市債

187,000千円

1項 市債

187,000千円

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
計			1,423,700	187,000	1,610,700

節		説	明
区	分 金 額		
	千円		千円
		差引額	9,900
		2 高崎中学校柔剣道場防災機能強化事業	15,200
		収入見込額	15,200
		計上済額	0
		差引額	15,200

3 歳 出

8 款 土木費 90,091千円
 4 項 都市計画費 27,245千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 市街地開発事業費	1,043,319	24,339	1,067,658				24,339
5 下水道事業特別会計繰出金	2,377,062	12,374	2,389,436				12,374
計	5,121,724	27,245	5,148,969				27,245

9 款 消防費 440千円
 1 項 消防費 440千円

9	消防費	710,182	440	710,622	440			
1	消防費	710,182	440	710,622	440			
2	消防施設費	657,581	440	658,021	440 県支出金 440			
計		710,182	440	710,622	440			

10 款 教育費 215,679千円
 1 項 教育総務費 △7,587千円

10	教育費	2,705,298	215,679	2,920,977	38,595	196,800	100	△19,816
----	-----	-----------	---------	-----------	--------	---------	-----	---------

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 419	02 給料 03 職員手当等	千円 24 419
4 共済費	71	04 共済費	71
19 負担金、補助及び交付金	6	19 負担金、補助及び交付金 職員退職手当組合負担金	6 6
2 給料	8,963	○総務課	
3 職員手当等	11,025	1 市街地開発事業職員人件費	24,339
4 共済費	2,811	02 給料	8,963
19 負担金、補助及び交付金	1,844	03 職員手当等	11,025
		04 共済費	2,811
		19 負担金、補助及び交付金 職員退職手当組合負担金	1,540 1,540
22 補償、補填及び賠償金	△304	○市街地整備課	
		1 多賀城駅周辺土地区画整理関連事業（単独事業）	0
		19 負担金、補助及び交付金	304
		水道加入金	304
		22 補償、補填及び賠償金	△304
		物件移転等補償費	△304
28 繰出金	12,374	○都市計画課	
		1 下水道事業特別会計繰出金	12,374
		28 繰出金	12,374
		下水道事業特別会計繰出金	12,374

13 委託料	440	○交通防災課	
		1 ドクターヘリランデブーポイント環境整備事業	440
		13 委託料	440
		ランデブーポイントサイン設置業務委託料	440

--	--	--	--

8 款 土木費 9 款 消防費 10 款 教育費

10款 教育費
1項 教育総務費

215,679千円
△7,587千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 教育総務費	千円 324,645	千円 △7,587	千円 317,058	千円 106	千円	千円	千円 △7,693
2 事務局費	321,777	△7,587	314,190	106 国県支出金 106			△7,693
計	324,645	△7,587	317,058	106			△7,693

10款 教育費
2項 小学校費

215,679千円
198,197千円

2 小学校費	319,045	198,197	517,242	25,375	171,700		1,122
1 学校管理費	268,074	197,600	465,674	25,077 国庫支出金 25,077	171,700		823
2 教育振興費	50,971	597	51,568	298 国庫支出金 298			299
計	319,045	198,197	517,242	25,375	171,700		1,122

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
	千円	千円	千円
2 給料	△3,695	○総務課 1 教育総務職員人件費 02 給料 03 職員手当等 04 共済費 19 負担金、補助及び交付金 職員退職手当組合負担金	125,772
3 職員手当等	△1,974		
4 共済費	△1,161		
8 報償費	9		
11 需用費	97	○学校教育課 1 自主学习支援事業 08 報償費 報償金 11 需用費 印刷製本費	976
19 負担金、補助 及び交付金	△863		

11 需用費	850	○教育総務課 1 山王小学校エレベーター大規模改造事業 11 需用費 消耗品費 印刷製本費 12 役務費 手数料 15 工事請負費 大規模改造工事 2 多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業 11 需用費 消耗品費 印刷製本費 13 委託料 設計業務委託料 15 工事請負費 大規模改造工事	24,100 50 10 40 31 31 24,019 24,019 172,800 100 20 80 5,800 5,800 166,900 166,900	
12 役務費	31			
13 委託料	5,800			
15 工事請負費	190,919			
		○学校教育課 1 小学校副読本作成事業 11 需用費 印刷製本費	700 700 700	
18 備品購入費	597	○教育総務課 1 教育教材整備事業 [小学校理科・算数] 18 備品購入費 理科備品購入費	597 597 597	824

10款 教育費

10款 教育費
3項 中学校費

215,679千円
38,645千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 中学校費	千円 171,468	千円 38,645	千円 210,113	千円 13,114	千円 25,100	千円	千円 431
1 学校管理費	124,482	38,000	162,482	12,792 国庫支出金 12,792	25,100		108
2 教育振興費	46,986	645	47,631	322 国庫支出金 322			323
計	171,468	38,645	210,113	13,114	25,100		431

10款 教育費
4項 社会教育費

215,679千円
△19,580千円

4 社会教育費	1,281,151	△19,580	1,261,571			100	△19,680
1 社会教育総務費	307,594	△21,905	285,689				△21,905
3 公民館費	39,418	0	39,418			諸収入 100 100	△100
8 市民会館費	121,587	2,325	123,912				2,325
計	1,281,151	△19,580	1,261,571			100	△19,680

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
	千円	千円	千円
11 需用費	100	○教育総務課	
15 工事請負費	37,900	1 東豊中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業 15 需用費 消耗品費 印刷製本費 15 工事請負費 吊天井落下防止対策工事	15,000 50 10 40 14,950 14,950
		2 高崎中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業 11 需用費 消耗品費 印刷製本費 15 工事請負費 吊天井落下防止対策工事	23,000 50 10 40 22,950 22,950
18 備品購入費	645	○教育総務課 1 教育教材整備事業 [中学校理科・数学] 18 備品購入費 理科備品購入費	645 645 645
			888

2 給料	△12,086	○総務課 1 社会教育職員人件費	△21,905	295,558
3 職員手当等	△4,007	02 給料	△12,086	
4 共済費	△3,863	03 職員手当等	△4,007	
19 負担金、補助及び交付金	△1,949	04 共済費	△3,863	
		19 負担金、補助及び交付金 職員退職手当組合負担金	△1,949 △1,949	
		○中央公民館 1 市民音楽祭開催事業 財源組替え		
11 需用費	2,325	○生涯学習課 1 文化センター改修事業 11 需用費 修繕料	2,325 2,325 2,325	

10款 教育費

215,679千円

5項 保健体育費

6,004千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5	千円 608,989	千円 6,004	千円 614,993	千円	千円	千円	千円 6,004
1 保健体育総務費	129,459	5,076	134,535				5,076
2 学校給食管理費	479,530	928	480,458				928
計	608,989	6,004	614,993				6,004

12款 公債費

△34,719千円

1項 公債費

△34,719千円

12	公債費	2,177,396	△34,719	2,142,677				△34,719
1	公債費	2,177,396	△34,719	2,142,677				△34,719
	1 元金	1,869,386	55,910	1,925,296				55,910
	2 利子	308,010	△90,629	217,381				△90,629
	計	2,177,396	△34,719	2,142,677				△34,719

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
	千円		千円
2 給料	2,388	○総務課 1 保健体育職員人件費 02 給料 03 職員手当等 04 共済費 19 負担金、補助及び交付金 職員退職手当組合負担金	4,931
3 職員手当等	1,423		
4 共済費	857		
19 負担金、補助 及び交付金	408		
2 給料	934	○総務課 1 学校給食管理職員人件費 02 給料 03 職員手当等 04 共済費 19 負担金、補助及び交付金 職員退職手当組合負担金	26,391
3 職員手当等	32		
4 共済費	△34		
19 負担金、補助 及び交付金	△4		

23 償還金、利子 及び割引料	55,910	○市長公室 1 借入金償還金 [元金] 23 償還金、利子及び割引料 市債償還金 (元金)	1,869,386
23 償還金、利子 及び割引料	△90,629	○市長公室 1 借入金償還金 [利子] 23 償還金、利子及び割引料 市債償還金 (利子)	308,010

10款 教育費 12款 公債費

議案第 30 号

平成 27 年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、別紙のとおり議会に提出し、公表する。

平成 28 年 12 月 22 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

議案第 31 号

平成 28 年度多賀城市教育功績者等表彰について
このことについて、次のとおり決定する。

平成 28 年 12 月 22 日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

議案第 3 2 号

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則

多賀城市公民館管理規則（昭和52年多賀城市教育委員会規則第2号）

の一部を次のように改正する。

別表第2に次のように加える。

山王地区公民館	体育館（プレイルーム）	100円	100円
	第1児童室兼創作室	—	150円
	第2児童室兼創作室	—	150円
	第1和室	—	150円
	第2和室	150円	150円
	第3和室	150円	150円
	調理講座室	300円	300円
	第1会議室	—	150円
	第2会議室	—	150円
	第3会議室	—	150円
	講座室	—	150円
視聴覚室	—	300円	
大代地区公民館	第1和室	150円	150円
	第2和室	150円	150円
	第3和室	150円	150円
	調理室	—	150円
	第1会議室	300円	300円
	第2会議室	150円	150円
	視聴覚室	150円	150円

別表第2備考中「1時間に」を「その端数は1時間に」に改める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について

1 規則改正の趣旨

多賀城市公民館条例（昭和 5 2 年多賀城市条例第 9 号）別表備考 5 及び多賀城市教育委員会事務委任規則（昭和 5 6 年多賀城市規則第 6 号）第 2 条第 1 号の規定に基づき、山王地区公民館及び大代地区公民館の各室使用料に加算する冷暖房使用料を定めるものである。

○ 多賀城市公民館条例（改正後、平成 2 9 年 4 月 1 日施行の規定）

別表（第 8 条関係）

(1)・(2) 略

備考

1～4 略

5 各室を使用する場合で冷暖房機を使用するときの各室使用料は、第 1 号の表及び備考 4 に定める使用料の額に、冷房又は暖房をするときごとに 1 時間につき 7 0 0 円以内で市長が定める額をそれぞれ加算した額とする。この場合において、使用時間に 1 時間未満の端数があるときは、その端数は、1 時間に切り上げる。

6 略

○ 多賀城市教育委員会事務委任規則

(委任)

第 2 条 教育委員会に次に掲げる事務を委任する。

(1) 多賀城市公民館条例（昭和 5 2 年多賀城市条例第 9 号）第 9 条の規定による使用料の減免に関する事務及び 別表の設備器具（冷暖房を含む。）に係る使用料の額を定める事務

(2)～(8) 略

2 規則改正までの経過

年月日	会議等	概要等
平成 28 年 10 月 26 日	教育委員会定例会 (平成 28 年第 10 回)	<ul style="list-style-type: none"> 「議案第 28 号 山王地区公民館及び大代地区公民館における冷暖房使用料の設定について」審議 今後の方向性を決定
11 月 9 日	行政経営会議 (平成 28 年第 14 回)	<ul style="list-style-type: none"> 「山王地区公民館及び大代地区公民館における冷暖房使用料の徴収について」付議 原案承認
11 月 21 日	教育委員会定例会 (平成 28 年第 11 回)	<ul style="list-style-type: none"> 「議案第 29 号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について」審議 多賀城市公民館条例の一部を改正する条例案に対して異議ない旨申し出ることを決定
12 月 13 日	市議会定例会 (平成 28 年第 4 回)	「議案第 99 号 多賀城市公民館条例の一部を改正する条例について」原案可決

12月16日	条例公布	多賀城市公民館条例の一部を改正する条例（平成28年多賀城市条例第36号）
12月22日	教育委員会定例会 （平成28年第12回）	「議案第32号 多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について」審議

3 中央公民館の施設（各室）概要等

区分	面積	定員	冷房使用料 （1時間あたり）	暖房使用料 （1時間あたり）
第1会議室	56.1㎡	24人	150円	150円
第2会議室	53.4㎡	30人	150円	150円
第3会議室	53.4㎡	39人	150円	150円
第4会議室	106.7㎡	75人	300円	300円
第5会議室	44.0㎡	18人	150円	150円
第1和室	28畳	—	150円	150円
第2和室	20畳	—	150円	150円
第3和室	16畳	—	150円	150円
茶室	6畳・3畳	—	150円	150円
料理実習室	77.4㎡	36人	300円	300円
創作室	174.7㎡	32人	350円	700円
児童創作室	28.8㎡	12人	150円	200円
会議室	65.6㎡	20人	300円	300円

4 各地区公民館の施設（各室）概要、冷暖房使用料（案）等

(1) 山王地区公民館

区分	面積	定員	冷房使用料(案) （1時間あたり）	暖房使用料(案) （1時間あたり）	冷暖房機の 整備状況
体育館（プレイルーム）	16.0㎡	—	100円	100円	冷・暖房
第1児童室兼創作室	42.2㎡	24人	150円	150円	暖房のみ
第2児童室兼創作室	28.1㎡	12人	150円	150円	暖房のみ
第1和室	21畳	—	150円	150円	暖房のみ
第2和室	12畳	—	150円	150円	冷・暖房
第3和室	18畳	—	150円	150円	冷・暖房
調理講座室	73.1㎡	36人	300円	300円	冷・暖房
第1会議室	28.1㎡	40人	150円	150円	暖房のみ
第2会議室	28.1㎡	40人	150円	150円	暖房のみ
第3会議室	28.1㎡	40人	150円	150円	暖房のみ
講座室	42.2㎡	25人	150円	150円	暖房のみ
視聴覚室	73.1㎡	50人	300円	300円	暖房のみ

(2) 大代地区公民館

区分	面積	定員	冷房使用料(案) (1時間当たり)	暖房使用料(案) (1時間当たり)	冷暖房機の 整備状況
第1和室	15畳	—	150円	150円	冷・暖房
第2和室	15畳	—	150円	150円	冷・暖房
第3和室	10畳	—	150円	150円	冷・暖房
調理室	35.0㎡	16人	150円	150円	暖房のみ
第1会議室	67.0㎡	36人	300円	300円	冷・暖房
第2会議室	38.3㎡	30人	150円	150円	冷・暖房
視聴覚室	38.0㎡	24人	150円	150円	冷・暖房

※ (1) 及び(2)の表は、中央公民館各室における冷暖房使用料等の状況を基に各室の面積、定員等を勘案して冷房使用料(案)及び暖房使用料(案)を設定したものである。今回の規則改正により規定する内容は、実際に冷房機又は暖房機が設置済みである表中の太字部分に限る。

5 施行期日等

平成29年4月1日。同日以後の冷房機又は暖房機の使用から冷房使用料及び暖房使用料を徴収する。

多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則新旧対照表

新

本則・附則 略

別表第1 略

別表第2 (第9条関係)

冷暖房機を使用するときの加算額

区分		冷房使用料 (1時間当たり)	暖房使用料 (1時間当たり)
中央 公民館	第1会議室	150円	150円
	第2会議室	150円	150円
	第3会議室	150円	150円
	第4会議室	300円	300円
	第5会議室	150円	150円
	第1和室	150円	150円
	第2和室	150円	150円
	第3和室	150円	150円
	茶室	150円	150円
	料理実習室	300円	300円
	創作室	350円	700円
	児童創作室	150円	200円
	会議室	300円	300円
山 玉 地 区 公 民 館	体育館(プレイルーム)	100円	100円
	第1児童室兼創作室	—	150円
	第2児童室兼創作室	—	150円
	第1和室	—	150円
	第2和室	150円	150円
	第3和室	150円	150円
	調理講座室	300円	300円
	第1会議室	—	150円
	第2会議室	—	150円
	第3会議室	—	150円
	講座室	—	150円
視聴覚室	—	300円	
大 代 地 区 公 民 館	第1和室	150円	150円
	第2和室	150円	150円
	第3和室	150円	150円
	調理室	—	150円
	第1会議室	300円	300円
	第2会議室	150円	150円
	視聴覚室	150円	150円

備考 冷暖房機を使用する時間に1時間未満の端数があるときは、その端数は1時間に切り上げる。

本則・附則 略

別表第1 略

別表第2 (第9条関係)

冷暖房機を使用するときの加算額

区分		冷房使用料 (1時間当たり)	暖房使用料 (1時間当たり)
中央 公民館	第1会議室	150円	150円
	第2会議室	150円	150円
	第3会議室	150円	150円
	第4会議室	300円	300円
	第5会議室	150円	150円
	第1和室	150円	150円
	第2和室	150円	150円
	第3和室	150円	150円
	茶室	150円	150円
	料理実習室	300円	300円
	創作室	350円	700円
	児童創作室	150円	200円
	会議室	300円	300円

備考 冷暖房機を使用する時間に1時間未満の端数があるときは、1時間に切り上げる。

議案第 33 号

職員の人事について

このことについて、別紙のとおり発令する。

平成 28 年 12 月 22 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

報告第 5 号

多賀城市いじめ防止基本方針に基づく調査結果の報告について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦